

議案第 88 号

平成 29 年度藤岡市水道事業会計利益処分及び決算認定について

地方公営企業法(昭和 27 年法律第 292 号)第 32 条第 2 項の規定により、平成 29 年度藤岡市水道事業会計利益処分について議会の議決を求め、あわせて同法第 30 条第 4 項の規定により、平成 29 年度藤岡市水道事業会計決算を別冊監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成 30 年 9 月 4 日提出

平成 30 年 9 月 21 日可決及び認定

藤岡市長 新 井 雅 博